

○令和2年度第3回周防大島町男女共同参画審議会

日時：令和3年3月19日(金)15:00～

場所：大島庁舎2階庁議室

出席者：谷口智隆会長、中元みどり副会長、川口太委員、井川隆之委員、西岡幸子委員、
吉兼和子委員、竹本よし江委員、柳澤裕実委員

事務局：岡本義雄政策企画課長、木嶋勇人同地域支援班長、濱田真同主任
委託業者（サーベイリサーチセンター）

（事務局長）

本日はお忙しい中、ご出席を賜り、ありがとうございます。ただいまより、令和2年度第3回周防大島町男女共同参画審議会を開催いたします。なお、中川委員、藤井委員より欠席の連絡を受けておりますのでご報告いたします。それでは、早速ですが、審議会の次第によりまして会を進めてまいります。周防大島町男女共同参画審議会設置要綱第7条第2項の規定により、会議の議長は会長が行うこととなっておりますので、進行をよろしく申し上げます。

（谷口会長）

それでは議事に入らせていただきます。（1）すおうおおしま男女共同参画プラン（案）のパブリックコメントについてと（2）すおうおおしま男女共同参画プラン最終案については関連がありますので、続けて事務局から説明をお願いします。

（事務局員）

政策企画課の濱田です。それでは私の方から令和2年12月28日から令和3年1月26日まで行いました、計画案のパブリックコメントについて説明させていただきます。

はじめのご意見といたしまして、「町が行っている事業や施策について、男女共同参画の視点から問題がないか精査する、ということをごどこかに盛り込んで欲しい。例えば31ページ（2）、男女共同参画に関する家庭教育の促進の中で、家庭における男女共同参画の重要性に関する啓発の推進があり、「保育所、学校等を通じて、子どもの保護者を対象に男女共同参画に関する啓発を行い、家庭において家事・育児に男女が共に参画することの重要性の促進を図ります。」とありますが、保育園に子どもを入園させるために必要な「家庭状況申立書」の様式を見ると、家族に介護が必要な人がいる場合、母親が介護することが前提となっているし、不自然なくらいの母親の状況を詳しく、父親の状況を簡素に調査するものになっています。つまり、育児も介護も母親がすべき、という固定的性別役割分担意識に基づいた様式になっていると感じざるを得ません。このことについては、複数の住民から問題提起があり、ある議員から既に関係部局には伝えられていますが、これは氷山の一角であるにとらえるべきです。今回のプランを策定するにあたり、ぜひ庁内でも、普及啓発が不十分であるという認識に立ち返り、改善すべきところは改善していくという姿勢を表明していただきたいです。」という意見がございました。

それに対する、町の考え方の案ですが、町が取り組む様々な施策は、町民の暮らしのあらゆる分野に関わっており、男女共同参画社会の形成を推進していく上では、町のあらゆる施策が予算段階から男女共同参画の視点に立って政策立案され、決定・実施されることが重要であると考えます。国の第5次基本計画においても、4「推進体制の整備・強化」で、政策立案から実施まで各プロセスに男女共同参画の視点を取り込み、ジェンダー予算の考え方も考慮しつつ、多岐にわたる課題に対応した施策の充実強化を図る、と記載されております。それで、計画案、P51、5章「計画の推進」、2（1）「庁内推進体制の強化」に、「また、町のあらゆる施策において、男女共同参画の視点を踏まえて、展開できるよう町政への女性の参画の拡大、庁内体制の充実、職員の啓発等、取り組みの充実を図ります」という文言を追加しようと考えております。

次の意見になりますが、「本町に多い自営業者、農業や商工自営業、商工の自営業の方に対する、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた具体的取り組みを盛り込んでいただきたい。本町の労働形態を鑑みると、事業所等に啓発や情報提供を行うだけでは不十分で、家族経営の自営業者に対しても、積極的に家族労働者の地位向上を促進する必要があると考えます。他の自治体の事例では、家族、家族経営協定の締結を促進しているところもあります。協定が本町にそぐうかどうかということはありませんが、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境について、家族間で十分話し合っ進めることは、女性の家庭内外での自立意識にも繋がると思います。」というご意見がありました。

それで、町の考え方としては、自営業者への情報提供や啓発が重要であると考えます。国の第5次基本計画においても、第2分野、「5再就職、企業、雇用によらない働き方における支援」において、雇用によらない働き方等における就業環境の整備を掲げています。計画案 P28 ページ、「取り組み」、「男女均等な雇用機会確保の普及・啓発」というところに、「また、農業や商工業、商工業等の自営業者に対して、就業環境を整備するための情報提供や啓発を行います」という文言を追加しようと考えております。

次にその下になりますが、提出された意見が、P22 ページ。「女性の登用状況（周防大島町）から審議会等、委員の割合の表をなくし、代わりに山口県の市町及び全国平均と比較した表を載せることを提案します。県内市町で見ると、女性の委員割合はワースト2位です。その現実を受けとめて、本気で取り組んでいくということを表明していただきたいです。」というご意見がございました。

それで、町の考え方としては、全国、県内市町と比較し、本町の課題を明確にすることが重要であると考えます。併せて、町のこれまでの取り組み状況を踏まえて、今後の取り組みにつなげることも重要であるため、町の状況の表はそのままとし、P22 ページに、最新数値について、全国、県内市町平均との比較表を追加しようと考えております。

次のご意見。P33 ページ、一番下の表。「移住定住促進事業の具体的内容を再検討願います。今の書き方だと、移住定住の促進が、結婚、妊娠、出産ありきと感じ取れ、人によっては傷付いたり、違和感があると懸念されるからです。」というご意見がございました。

それで、町の考え方として、地方創生の取り組みを踏まえ、「結婚、妊娠、出産を希望する人が、希望がかなえられる」、男女ともに希望する暮らし方を選択することができる。暮らしやすい地域の環境づくりというのを意図しております。ご意見を踏まえて、表現を変更します。P33 ページ。「移住・定住や結婚に関するイベント等をはじめとしたライフステージごとのきめ細かな支援を行い、男女がともに希望する暮らし方を選択できる地域の環境づくりを推進します。」という文言に、文言の変更を考えております。

次のご意見ですが、P48 ページ、「男女共同参画の理解を深める教育啓発の推進の具体策として、町の取り組み状況の発信の追加を提案します。町自身が取り組んだこと、取り組もうとすることも、具体的に広報紙やホームページなどで発信していただけると、男女共同参画社会に向けた町の本気度が感じられて、町民への一番の啓発になると思うからです。例えば、『審議会の女性登用割合がアップしました』や、『各種申請手続き等において、性別記入欄が必要ないものは削除しました。』など。」というご意見がございました。

それで、町の考え方としましては、本計画に基づき、町が推進する取り組みの進捗状況の周知を図ることも重要であると考えております。そこで、P48 ページ「取り組み」の中の「情報の収集・提供」の欄に、「また、町広報やホームページ等により、町の男女共同参画社会、参画社会づくりに向けた取り組みの情報を提供します」という文言を追加しようと考えております。

次のご意見なのですが、P14 ページ8行目。「10.34%という数字があるのですが、他と同様の10.3%に修正を提案。」という意見がございました。

町の意見としましては、他の表記と統一し、修正しようと思います。

次のページになります。P16 ページ、6 から7行目及び15行目。「この2項目がどのように意識形成の推進に繋がるのか、イメージがわかりません。具体的に記載していただけたらと思います。」というご意見です。

それで、町としましては、具体的に下線部分を追加しようと考えております。「ハワイ州カウアイ島との姉妹島提携により、友好親善の旅の募集等を行い、連携協力を図り、国際的な視野に立ち、お互いを理解し認め合う意識の醸成を図りました。」ともう一つ、「各公民館において、男女がともに社会のあらゆる分野に参画し、多様な生き方ができるよう、生涯学習講座を年8回程度実施しました」という表現、文言を追加しようと考えております。

次のご意見、P25 ページ、下から5、6行目。「女性自身が活躍するための能力を身につけるための機会と『ための』が重複していたので、どちらかを『ことができるよう』に変更することを提案します。」

下線を修正いたします。「女性自身が活躍するための能力を身につけることができる機会の充実を図る必要があります。」の下線の部分。ことが「ための」「ための」が続いているので、「できる」に変更しようと考えております。

次のご意見、P25 ページ下から4行目。『男女がともにあらゆる分野で活躍するため』を、『男女がともに自らの意思に基づき、あらゆる分野で活躍するために』に修正を提案します。やらされるのではなく、意思に基づいて、ということが重要だと思うからです。」というご意見でした。

そこで、男女共同参画社会基本法第2条を踏まえて、「自らの意思に基づき」という表現を追加しようと考えております。

P20 ページ、12行目。P31 ページ、上から2行目、3行目及び9行目。『家事・育児への』という表現を、『家事・育児・介護への』に修正を提案します。介護も女性に偏っていると感じるからです。」ということで意見がございました。

町としましては、男性の介護への参画も重要であると考えため、修正しようと考えております。また、国が策定した第5次基本計画において、人生100年時代を見据えて、男女が健康な生活を実現し、学び続け、活躍し続けられる環境の整備、仕事と家事、育児、介護などが両立できる環境の整備に取り組む必要があると記載されております。

それで、次のご意見、P32 ページ、22行目。『性別による役割分担を見直すための』を、『性別による役割分担意識を解消するための』に修正を提案します。役割分担があるという前提に問題を感じるからです。」というご意見がございました。

そこで、町としましては、他の表記と統一し、修正しようと考えております。

次のご意見、P32 ページ、23行目。『活動の好事例の情報提供等』を、『活動の好事例の情報共有』に修正を提案します。行政サイドとしては、情報提供が必要、ということだと思いましたが、実際には、地域では情報共有が必要であり、課題だと考えるからです。」

町の考え方としましては、地域での情報共有が重要であると考えます。P32、23行目について、「活動の好事例の情報を共有することが必要です。」に修正しようと考えております。

それで、次のページ。2行目からです。P32 ページ24行目。『仕事優先の働き方の見直し』という表現を『仕事優先の暮らし方（生活）の見直し』に修正を提案します。ワーク・ライフ・バランスという言葉が表すとおり、ライフ（暮らし方、生活）全体を見直す必要があるという趣旨だと思うからです。」というご意見がございました。

町としましては、ご意見のとおり、働き方を含めた暮らし方を見直すという趣旨であるため、修正しようと考えております。

P40 ページ、9から10行目、「『新たに設置する子ども家庭総合支援拠点』の前に『令和3年度に』の追加を提案します。プラン5年間で設置される時期が既にはっきりしているからです。」というご意見がございました。

町としましては、取り組み「包括的な支援体制の充実」については、新たな窓口の設置ではなく、複合的な課題などに包括的に対応する体制を、庁内の様々な相談窓口が連携を図り、対応することを趣旨としておりますので、表記としましては、周防大島町地域福祉計画と整合を図っております。

次のご意見ですが、P42 ページ、1 行目。「『生涯を通じた女性の健康支援』を、『生涯を通じた全ての人の健康支援』に修正を提案します。『男女の健康支援』という表現でもよいかと思いますが、性別問わず、また、性別に関係ない健康課題についても、という意味で、全ての人がよいと、か、全ての人という表現がよいと考えます。そのように修正いただけるなら、今後の課題、(1)「生涯を通じた男女の健康支援」の部分も『全ての人』に修正を願います。」というご意見がございました。

町としましては、重点項目7、「生涯を通じた女性の健康支援」については、女性のみでなく、男性も含め、町民全体の健康支援を推進します。山口県の第5次基本計画案においては、重点項目7として、「生涯を通じた男女の健康支援」としていることから、本町においても、「生涯を通じた男女の健康支援」に修正しようと考えております。また、重点項目7については、男女が互いの身体的性差を十分に理解し、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形、社会の形成の前提となることを踏まえて、取り組みを推進しようと考えております。

次の意見として P45 ページ3 行目。「『消防団における女性団員数』という指標を、『女性消防団員のいる分団数、もしくは分団の割合』に変更することを提案します。実際に地域で活躍する、それぞれの分団の中に女性がいることが重要だと考えるからです。」

町としましては、ご指摘のとおり、各地域の消防団において女性が参画することが、町全体における防災対策に男女共同参画の視点が反映されることに繋がると考えます。しかし、現段階で、町の状況として女性の参画の人数が非常に少ないことから、第1段階として参画の人数を増やすことを目標とし、今後各地域での参画率を目標とすることを検討します。実際に、65 分団中、女性が所属している分団が3 分団。団員 860 人中、女性団員が5 名という状況でございます。

次のページ、P47 ページ、8 行目。「『より広い町民を対象とした取り組み』の前に『庁内及び』を追加することを提案します。プランの中心となる役場内での更なる意識啓発が最も重要だと考えるからです。」というご意見がございました。

町としましては、町のあらゆる施策において、男女共同参画の視点に立って、政策立案、決定、実施されるためには、庁内における啓発が重要であると考えます。5 章に、追加部分に表記をします。

最初のご意見のところにごございました、計画案、P51 ページ。第5章「計画の推進」に加える文言の中に、この最後の、表記を加えております。

いただいたパブリックコメントのご意見に対する町の考え方の案をお示ししました。何かご意見等はございますか。後程ご説明しようと思うのですが、資料2と資料3につきまして、資料2につきましては新旧対照表で変更部分を赤色で表記しております。変更を加えた資料3について、変更部分を青色の網掛けで表現をしております。

(谷口会長)

ご意見はないですか。たくさんあってなかなか整理できない所もあるのではないかと思います。私からいいですか。

(事務局員)

はい。

(谷口会長)

資料3で、32 ページ、課題の所なのですが。共有することが大事なのはわかりますが、これ元々の文章が「活動の好事例の情報提供することが必要です」となっていたんですね、確か。

(事務局員)

はい。

(谷口会長)

そのまま、「情報」を残しているので、日本語として「活動の好事例の情報を共有する」というのは回りくどい言い方になってないかなと思うので、「活動の好事例を共有することが必要です」でもいいのではないかと思います。表現の方法なので、どちらでもいいかとも思いますが、その方がすっきりするのではと思います。私からは以上です。

(事務局員)

最終案ということで、資料2、資料3については、これから説明を読み上げて行くことを考えています。ですので、変えるところを確認していただきながら、その都度ご意見があれば言っていただけたら、という形を取りたいのですが、よろしいでしょうか。

(谷口会長)

そうしましたら、今、事務局から説明がありました。差し当たってパブリックコメントへの対応というところは一旦進めさせていただいて、最終案の協議等はその都度、気付いた意見等があればおっしゃっていただければという方向で、進めさせていただければと思いますので、ご了承いただければと思います。それでは、先へ進んで申し訳ないのですが、(2)番のですね、「すおうおおしま男女共同参画プラン」最終案について、という所で説明の方、よろしくお願ひいたします。

(事務局員)

はい。資料2と資料3をご覧ください。資料2につきましては、左側に修正前、右側に修正後、修正部分を赤字で表現しております。それで、ページと項目でどこを変えるかというのが分かると思います。それで、計画の案については資料3、これが冊子になる部分になりますが、それに対応しておりますので、よろしくお願ひします。

(委託業者)

失礼いたします。サーベイリサーチセンターの三村でございます。実際にパブリックコメントの対応の案を反映した計画の最終案について、計画に沿って説明させていただきたいと思ひます。それでは、座って説明させていただきます。

まず、14ページをお開き下さい。14ページからは、これまでの町の男女共同参画を推進するための取り組みを記載したページになりますが、その5番の(1)のですね、2つ目のポツのところの「10.3」というところに青い、水色の網掛けをしているのですが、こちらは、町の管理職に占める女性の割合をもと「10.34」と小数点2位まで表示しておりましたが、計画全体を通して小数点第1位までとしていますので、こちらは他と合わせまして「10.3」という表記に修正したいと考えております。では次に、16ページにお進み下さい。こちらの16ページは、5番の中の(4)で、同じように町のこれまでの男女共同参画に関する取り組みを記載したページでございます。ご意見の中で、この3番目と最後のポツについて、具体的にどのように意識形成につながったのかイメージがつかないというご意見がありました。そこで、3つ目のポツでは、カウアイ島との姉妹島提携による取り組みについて、こちらの方に「国際的な視野に立ち、お互いを理解し、認め合う意識の醸成を図りました。」ということで、取り組みの目的とする意識形成の所を追加しました。そして、最後のポツのところのですね、「各公民館において」の所なのですが、「生涯学習講座を年8回実施しました。」というだけでしたので、そこに、生涯学習講座の狙いとしまして、「各公民館において男女が共に社会のあらゆる分野に参画して多様な生き方ができるように生涯学習講座を」ということで、その意識形成の所を追加いたしました。

次に、18ページにお進みください。こちらが、基本目標の1の最後のポツになりますが、下から2行目の所に青い所があります、最初の所に青い網掛けがあるのでありますが、ご意見の方で「性別役割分担意識を見直すための」という所を「解消する」というところでご意見がありまし

た。計画の中にも「解消する」と「見直しをする」というのが両方混在しておりましたので、意見を踏まえまして「性的役割分担意識を解消するための意識啓発」ということで修正をしております。

次に、20 ページにお進みください。こちらは計画全体の取り組みの体系図になります。後ほど4章の方でご説明しますが、まず、基本目標の1番の3の主要施策の(1)番、こちらが「男性の家事・育児への参画促進」だけでしたけれども、ここに「介護」というものを追加いたしました。それから、基本目標の2、「安心・安全な生活環境の実現」の7番の所、重点項目7番の所、こちらは「生涯を通じた女性の健康支援」という重点項目であったのですが、取り組み自体は男性・女性も健康支援を推進することとしておりますので、「生涯を通じた男女の健康支援」というところで変更をしております。

次に、22 ページへお進みになって下さい。こちらの真ん中あたりの表に、見出しの所に「女性の登用状況」で周防大島町、山口県、全国という表示がありますが、ここの表を追加いたしました。町では、女性の参画が進みつつありますが、県・全国と比較しますと、まだ低い状況にあります。そのことも踏まえまして、今後もさらに取り組みを推進する必要がある、そういった課題を明らかにするために、町と県、市町の平均、全国平均というものを表として記載することを案としております。

次に、25 ページにお進みください。25 ページは、重点項目、「女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの実現の推進」の所なのですが、下の「課題」の部分になります。課題の2行目から3行目の所が、これまでの案で「女性自身が活躍するための能力を身につけるための機会の充実を図る」ということで、「活躍するための」と「身につけるための」ということで、「ための」が重複しておりましたので、後の「身につけるための」を「身につけることができる」という風に表現を変更しております。それから、次の段落になりますが、「男女が共にあらゆる分野で活躍するため」という所、もともとの案はそうになっていたのですが、「自らの意思に基づいて」という表現を追加いたしました。

次に、28 ページにお進みください。こちらのページは、重点項目2の「女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの実現の推進」のための具体的な取り組みの所になりますが、(2)番の一番上の取り組み、「男女均等な雇用機会確保の普及・啓発」という所になります。で、町においては、農業や商工業等の自営業者への啓発が重要であると考えますため、ここの、「男女均等な雇用機会確保の普及・啓発」の内容の部分に「農業や商工業等の自営業に対して就業環境を整備するための情報提供や啓発を行います」という所で、その部分を追加しております。

次に、31 ページへお進みください。こちらの方は、「家庭生活における男女共同参画の推進」の取り組みに当たる部分です。ご意見で、「男性の家事・育児への参画促進」という所が、「男性の介護への参加も進んでいないのではないか」というご意見をいただきました。で、男性の家事・育児、それから介護への参画も重要であると考えますため、この「男性の家事・育児」の所に、介護への参画ということで、「介護」を追加しております。それで、この取り組みの中にも男性に対する啓発の推進、それから(2)番の「家庭における男女共同参画の重要性に関する啓発の推進」こちらにも家事・育児という所がございましたので、こちらにも「介護」を追加しております。

次に、32 ページにお進みください。こちらは、「地域における男女共同参画の推進」についてです。下の課題の部分になります。先程もご意見をいただいたのですが、「性別による役割分担を見直すための啓発を進める」というところで、「見直す」のではなく「意識を解消するための」という言葉に修正をしております。ここで「る」というのが抜けておりましたので、「意識を解消するための啓発」という所になります。

それから、元々は「活動の好事例の情報提供等が必要です」だったのですが、「地域でこの活動の好事例を共有することが重要である」と考えますため、活動の好事例、ご意見いただき

ました活動の好事例の「情報」の所を検討いたしまして、「活動の好事例を共有することが必要です」というような所に修正いたしました。そして、次の段落の始めの所になりますが、元々「仕事優先の働き方の見直し」という表現になっていたのですけれども、趣旨としましては「仕事も含めた暮らし方全体を見直し」ということになりますので、「仕事優先の暮らし方の見直し」という所で「暮らし方」に修正をしております。そして、ここでも家事や育児、それから地域活動の責任をともに担う所のものが出てきましたので、そこに家事や育児、介護という所で「介護」を追加する案としております。

それから、次の 33 ページへお進み下さい。地域における男女共同参画の推進の取り組みの部分の(2)番になります。こちら地方創生における男女の活躍促進という所で、元々の表現では「住民の結婚・妊娠・出産に関する希望を実現するため」という所、こういった表現にしておりました。この意図としましては、地方創生の取り組みを踏まえまして、男女共に希望する暮らし方を選択することができる、暮らしやすい地域の環境づくり、といった所を意図してこういった表現としていたのですけれども、ちょっと異なる捉え方をすることもありますため、今回表現を修正する案といたしまして、「男女が共に希望する暮らし方を選択できる地域の環境づくりを推進します」という風な表現に修正して案といたしております。

それから、少し飛びまして、42 ページになります。こちらの重点項目 7、これがこれまでの案では、「生涯を通じた女性の健康支援」といった重点項目になっておりました。この、重点項目の 7 の取り組みは、女性に限らず男性、また、町民全体に関する健康支援のことについて取り組みを進めていくこととしておりますので、県の計画案も確認いたしまして、「生涯を通じた男女の健康支援」ということで、「男女」に変更する案としております。こちらに合わせまして、目次、それから先程の体系図についても変更の案としております。

次に、48 ページにお進みください。こちらの取り組みは、基本目標 3 の重点項目 9 の「男女共同参画の理解を深める教育・啓発の推進」の取り組みの部分になります。こちらの(1)番の「情報収集・提供」の所の取組みの内容の所に、町の取り組み、「男女共同参画に関する取り組みの情報を町民に周知すること、そのこと自体が啓発に繋がる」というご意見、そういった所も受け止めまして、それも重要であると考えまして、「情報の収集・提供」の中に「町広報やホームページにより町の男女共同参画社会づくりに向けた取り組みの情報を提供します」ということで、これを追加する案としております。

次に、51 ページ、5 章の計画の推進の所をご覧ください。ご意見の中で、「町が行っている事業・施策について、男女共同参画の視点から問題となるケースということをどこかに盛り込んでいただきたい」といったご意見、それから、「庁内の啓発を進めて欲しい」といったご意見がございました。町のあらゆる施策において男女共同参画の視点を踏まえて展開することが非常に重要である、と考えますため、こちらの推進体制、「庁内の推進体制の強化」の部分に青い網掛けの部分「町のあらゆる施策において、男女共同参画の視点を踏まえて展開できるよう、町政への女性の参画の拡大、庁内体制の充実、職員への啓発等、取り組みの充実を図ります」という、そういった文字を追加しております。

ここまでが、パブリックコメントを反映した後の計画案になります。それから、今度はパブリックコメントのご意見ではないのですけれども、この間の審議会の後に変更した点が 2 点ありまして、まず 1 つは一番後ろの 52 ページから用語解説を追加しております。計画の中になかなかわかりにくい言葉が多くありますので、そういったわかりにくい言葉について、こちらにあいうえお順に用語解説を追加しております。それで、本文の中には、用語解説にある語句には小さな星印を付けております。それから、もうひとつ追加した部分が、44 ページになります。重点項目の 8、防災における男女共同参画の現状の所になりますが、これまでの案では、第 3 回の国連防災世界会議のこと、これは国の第 5 次基本計画にもありましたが、そちらを記載していたのですが、より直近の動向の方がよいということで、今回災害対応力を強化する女性の視点、男女共同

参画の視点からの防災をガイドライン化・運用して決定されたこと、そちらの方を、今の現状に近いといったところで、こちらの内容に変更しております。以上が最終案となります。

(谷口会長)

はい。ただいま説明がございましたが、ちょっと今説明の中で「あ、ここは」とかいうようなもの、ご意見がございましたら、発言いただければと思います。お願いします。

(中元副会長)

いいですか、すいません。

(谷口会長)

はい、どうぞ。

(中元副会長)

あの、先程濱田さんから説明のあったパブリックコメントのこと、それがこの資料の2、これを今説明していただいたこの中に入れているのよね。今話を聞いたらすっきりしている。説明を聞いたら納得しました。すいません。

(谷口会長)

他に。はい、どうぞ。

(井川委員)

この男女共同参画プランの案についてはいいのですけれど、総論について申し上げていいですか。

(谷口会長)

はい。

(井川委員)

このアンケートによりますと、女性より男性の方がどちらかというと優遇されている、ということですが、これ職場での事務職と営業職等の待遇の差かもしれませんが、昔と違い有史以来女性の地位とパワーは強くなっていると、私個人の感じではするのですが。これも男女共同参画のPRの成果だと思いますが、現に先日のオリンピックの会長は女性問題で辞職して、昨日も一人辞職しました。家庭でも同じで、我が家でもテレビのチャンネル権はありません。女性が強い方が平和でいいのかもしれませんが。反面、現実問題としまして、共働きの歪が子育てに来ているのではないかと思うのですよ。事実小学校へ行かせると、子どもは放課後児童クラブで5時まで過ごさなければいけません。また、小学校低学年の子は、授業が終わったら早く家へ帰っておやつを食べて、母親に甘えたいのに、5時頃までには母親が迎えに来ますが、親子ともに相当疲れ果てているそうです。子どもが言っていました。先日も新聞で中学生と高校生の自殺が増えているということを見まして、子育ての型がわずかでも影響しているとしたら対策を取らなければいけないと思います。土日に十分愛情をかけてコミュニケーションを取るとか。昔は祖父母が同居していたので、孫を溺愛してくれてさみしさがなかったように感じます。難しいところですけど。子どもは宝ですから。育てると言うのは大事だと思います。ですから、このM字カーブというのは私初めて聞いた言葉だったのですが、30歳から40歳まで十分に育児・子育てしてもらって、40歳からまた復帰するという方が、本当は理想的な形ではないかと思うのですが。今、うちの子どもでもそうですけど、1歳になったら乳児園に預けて復職して。正社員だったことあるのですが。それで、そんなむごいことはやめてくれ、1歳といたら歩き始めたばかりで言葉も喋れないというのに、通えと言ったら初め大泣きしたそうです。第2子からは2年間産休を取りまして、落ち着いたと言うんですかね。以上です。

(谷口会長)

ありがとうございます。私もJAで総務管理におりまして、おっしゃることはまさしくそのとおりでありまして、なるべく家庭のことで仕事のことが上手くバランスが取れるような、そういう職場環境を作っていかなければいけないというのは、常日頃から思っていることでございませ

て。各企業それから自治体においても同じだろうと思うのですが、その辺はこれからも留意していかなければいけないと思っていますので。よろしいですか。回答は特に事務局の方からもないですね。いいですね。

(井川委員)

今は女性もいろいろ企業で働いておられますけれど、雇用する方も、今セクハラ、パワハラに気をつけて、幹部も教育を受けて、腫れ物に触るように言葉を選んで女性に接しないといけない。非常にやりにくいのではないかと思うのですよ。昔の方がざっくばらんで。いい点悪い点があると思うのですけど。以上です。

(谷口会長)

ありがとうございました。その他何かございますか。はい、よろしいですか。そうしたら、無いようですので、これで(2)番の最終案の説明ということについては閉じさせていただければと思います。協議事項については以上ではございますが、事務局の方から何かございますか。

(事務局員)

本日の説明についてですが、本日19日の金曜日ですので、来週の25日、木曜日位まで見ていただきまして委員の皆様にご連絡させていただきますので、お気づきの点等ございましたらよろしくお願ひしたいと存じます。それで、ここをこう変えた方がよいとか、ご意見等がありましたら、またその時におっしゃっていただければと思います。それで、ご意見をまとめたものを送らせていただこうと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(谷口会長)

それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきたいと思いますが、皆様方におかれましては3回にわたってご協議をいただきまして、誠にありがとうございました。本当にたくさん活発な意見をいただきまして、心から感謝しております。ありがとうございました。それで、先程事務局からもありましたが、またお持ち帰りになられて、何か気付いた所等があれば、また、濱田さんの方から電話もあると思いますので、その際にお伝えいただいて。それで、最終的な答申案というものをまた送っていただく、という流れで。よろしいですね。

(事務局員)

はい。

(谷口会長)

では、そういう段取りで今後進めさせていただければと思っております。私どもとしては、折角作った男女共同参画プランでございます。これが今後、どのような風に進んでいくのか、また、どのような取り組みがなされていくのかを、やはり見守っていく必要もあろうかと思ひますし、また、役場の中でも積極的な取り組みをしていただひいて、進捗についてご報告をいただければ大変助かると思ひますので、またよろしくお願ひできたらと思ひます。、改めてになります。、本当に3回にわたって貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。また、会の運営についてもご協力いただきまして、スムーズに会を進めることができました。大変ありがとうございました。これで終了させていただきたいと思ひます。ありがとうございました。